

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須市清洲勤労福祉会館指定管理者選定審議会 (第1回)
開催日時	平成22年8月18日(水) 午後1時30分～午後3時
開催場所	アルコ清洲 会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 委嘱状交付</li> <li>4. 委員長選任</li> <li>5. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 指定管理者制度の概要について</li> <li>(2) 清須市清洲勤労福祉会館の概要について</li> <li>(3) 指定管理者選定スケジュールについて</li> <li>(4) 指定管理者候補募集要項及び仕様書の検討事項について</li> </ol> </li> <li>6. その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 次回の指定管理者選定審議会日程について</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>7. 閉会</li> </ol>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 指定管理者選定審議会委員名簿</li> <li>・ 指定管理者制度の概要(資料1)</li> <li>・ 清須市清洲勤労福祉会館の概要(資料2)</li> <li>・ 指定管理者の指定に関する事務スケジュール(案)(資料3)</li> <li>・ 募集要項及び仕様書の検討事項(資料4)</li> <li>・ 清須市清洲勤労福祉会館設置条例</li> <li>・ 清須市清洲勤労福祉会館管理運営規則</li> </ul>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	1名

出席委員	和田委員、鈴木委員、小川委員、平松委員、太田委員、泉委員、
欠席委員	鷺見総務部長
出席者（市）	永田副市長、内田教育長、柴田企画部長、浅野教育部長
事務局	（教育委員会事務局教育部スポーツ課） 岩花課長、加藤主幹、前田主幹、石黒主査
<p>会議の経過</p> <p>1. あいさつ 事務局岩花スポーツ課長あいさつ</p> <p>2. 委嘱状の交付 机上にて交付</p> <p>3. 委員自己紹介 委員・事務局一人ずつ順に自己紹介</p> <p>4. 委員長選任</p> <p>●事務局 委員長の選任につきましては指名推薦の方法で行いたいと存じますが、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>※異議なしの声 ありがとうございます。異議なしのご発声がありましたので、指名推薦で行いたいと存じます。それではどなたか委員長にご推薦がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>○委員 永田副市長さんをお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>●事務局 只今永田委員を委員長に推薦がありましたが、委員長に永田委員にあたっていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>※異議なしの声 ありがとうございます。それでは永田委員が選任されましたので、委員長の席のほうへご異動願います。</p> <p>○委員長 あいさつ</p> <p>《意見の要旨》</p> <p>5. 議題</p> <p>(1) 指定管理者制度の概要について</p>	

●事務局

資料1に基づき、事務局より制度の内容・導入のメリット等を説明。

○委員長

ご意見・ご質問はございますでしょうか。どんなことでも結構です。

※他に質疑なし

(2) 清須市清洲勤労福祉会館の概要について

資料2に基づき、事務局より清須市清洲勤労福祉会館（以下「アルコ清洲」という。）の現況、現在の指定管理の状況及び利用実績等を説明。

○委員長

概要について説明をいたしました。内容について何かご質問はございませんでしょうか。

○委員長

補償費については収入の部分のどこに入っているのですか。

●事務局

収入の部分には入っていません。

○委員長

これは業者に瑕疵はなく、ヒートポンプの工事をするにあたって期間中の収入分として積算し、支払いをした分ですよ。

●事務局

そうです。

○委員長

それならば収入としてあがってこなければおかしいのではないのですか。

●事務局

はい。そうです。本来、収入の部分に入れるべきだと思います。

○委員長

それと、人件費ですが、1割ほど減っていますが、どのように減らしたか承知していますか。

●事務局

20年度につきましては、外注のインストラクター等を使用した関係で高くなっていたものを自社の職員の中の資格を持っている者で対応したという企業努力と聞いております。

○委員長

人件費には事務の方とプール等のインストラクターが含まれると思いますが、単純に人を減らしたという訳ではないんですね。

●事務局

はい。人を減らしたのではなく、外注でやっていたものを自社でやるとい

うことの経費節減によるものです。

○委員長

ヒートポンプ工事は3年間だから、今年度と来年度も補償金があがってくるという予定ですね。

●事務局

はい。光熱費ですとか、工事期間ですとか、この163万という金額にとらわれることなく、計算をしていきますので、極端な話ですけども、0ということもあり得るといふふうにお考えいただきたいと思います。

○委員長

委員の方々他にご質問はございませんか。

○委員

このヒートポンプの更新工事は3年に1回工事するのですか。

●事務局

いいえ。21年度から21年、22年、23年の3年をかけて工事するというところでございます。

○委員

そういうことですか。3カ年ということですね。それでその金額が5,439万円ですね。これ掛ける3ということですね。すごくかかるんですね。

●事務局

いっぺんにできないものですから、3年に分けてやります。やらないと施設が動かない部分です。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員長

他にご質問ございませんでしょうか。

※他に質疑なし

(3) 指定管理者の指定に関する事務スケジュールについて

資料3に基づき、事務局より今後の指定管理者選定までのスケジュールについて説明。今後、委員については今後3回の審議会について出席を依頼。

○委員長

ただいま選定スケジュールにつきましてご説明させていただきました。委員の皆様には今日を除いてあと3回のご審議をお願いすることになりますが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

○委員

このスケジュールを見る限り、利用者の方の声を聞くという欄がないのですが。実際に利用している各団体の代表さんと呼んで意見を聞くことはし

ないのですか。私がこう言うのは失礼かもしれませんがこのメンバーだと、ここのプールを利用している人はあまりいないのではないのでしょうか。利用者の声は非常に大事にしないと。我々が勝手に決めちゃうのはどうかと思います。いかがでしょうか。

●事務局

利用者の声につきましては、毎月私どもが月例検査ということで伺わせていただいております。その中で利用者の声も取り入れながらこれまでも進めてきており、そういったこともふまえて要項も作らせていただいておりますのでこのまま進めさせていただけたらと思います。

○委員

そういった資料があるならこの席に出していただくと、審議しやすいと思いますが。

●事務局

はい。了解しました。次回提出させていただきます。

○委員

現場説明会が10月上旬にあるようですが、申請受付までの期間が短いように感じます。どんな兼ね合いでこういう日程になっているのですか。

●事務局

従来これぐらいのスケジュールできております。アルコ清洲の指定管理をしたいということで準備をしている団体は現場説明を待たずに調査してみえますので期間が短くても問題はないと思っております。

○委員

現場説明会はたくさん参加してもプロポーザルに参加するのはいつも2団体。前から分かっているところは短くてもいいけれども、実際新しいところが参加するのには無理があるのではないですか。

●事務局

9月10日に募集をしておりますので、その時点からスポーツ課の方へ問い合わせがあります。現場説明までの間にもアルコ清洲の方へ来て、見たり、問い合わせがあったりします。ですのでこの期間でもいけるかと思っております。最終提出書類の作成期間という形でお考えいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員

そうすると、途中でも現場はいくらでも見せると。説明しながら。

●事務局

説明は無理ですが、見ていただく分には構わないです。

○委員

何か質問があったら誰に聞けばいいのですか。

●事務局

スポーツ課の方で結構です。前回の例でも駐車場の幅を測ったりされていたと伺っていますので、そういったことをされるものと考えています。

○委員長

前回、期間が短いという苦情はなかったのですか。

●事務局

はい。ありませんでした。

○委員

逆に言うと、現場説明会のときはたくさんの団体が来ておきながら、実際のプロポーザルになると2社しか来ない。しかもいつも一緒。これは新しいところが入りにくいということではないですか。

●事務局

昨年のカルチバの時も完全に初めての団体でしたが、何の問題もなく書類提出していますので問題はないと考えています。

○委員

わかりました。

○委員長

他にご質問等ございませんか。

※他に質疑なし

では、委員の皆様にはあと3回審議会へのご出席をよろしく申し上げます。

(4) 指定管理者候補募集要項及び仕様書の検討事項について

資料4に関して事務局より募集要項（案）及び仕様書（案）を示しながら説明後、項目ごとに質疑。

① 公募方法について

○委員長

事務局の提案ではホームページ及び広報ということで公募をしたいという案ですが、委員の皆様いかがでしょうか。

※異議なしの声

② 協定期間について

○委員長

現在アルコ清洲は3年でやっています。去年カルチバ新川の指定管理を審議した際、3年では請け負った会社の収支計画的にできないだろうということで5年にさせていただきましたが、今回新たな契約に際しましてはアルコ清洲も5年間で受託をさせたいと考えていますがいかがでしょうか。

○委員

前はリース物件がありまして、5年間で妥当かなと思いましたが、今回もそういったことはありますか。

●事務局

現在入っている機器は8年間のリースと聞いております。20年から27年です。

○委員長

前回20年度に受けた時に8年リースでやったということですね。

●事務局

はいそうです。

○委員

8年は長くないですか。この時代に。そこがとらなかつたらまたどこかで5年使わないといけないということですよ。

●事務局

はいそういうことになります。

○委員長

これはあくまでもプロポーザルの結果でどこがとるか分からない話ですから、前にとられた業者はその辺のところも承知をして8年リースにしているという理解でいいんですよ。

●事務局

はいそうです。

○委員

器具が古いとお客サービスにとって問題をきたすので、5年ぐらいのリースでやっておいた方がいいのではないのでしょうか。というのが選定の条件になってくるのかなと思いましたが。

○委員

今回の選定で必ずしも現在の業者が選定されるわけではないので、今のアルコ清洲の器具もリースですよ。例えばお辞めになる時は引き上げるわけですよ。新しい業者が選定されると同じことで、5年ないとやりにくいので私としては5年がいいと思います。

○委員

5年というのはいいとして、トレーニングジムの機械のことなのですが、新しい業者になった場合はいいのですが、古いままでいったときというのが5年間は新しい機械じゃなくなるわけですよ。新しい業者でいけば新品が入るといふ比較はどうなるのかなと思うのですが。同じ状況で比較できないので。

●事務局

その比較は皆さんが審議会の委員さんですので、選定されるときにそこは意思表示をしていただければと思います。

○委員長

多分8年のリース料で変わってくるものですからそこで金額的な差がひょっとして出てくる可能性があるかもしれません。

いろんな業者についても3年で計画を組むより、5年で組んだほうが多少安定的な提案ができるのかなと思います。カルチバ新川と同じように5年で契約するということがいかがでしょうか。

○委員

片っぽ5年で片っぽ3年というのもおかしいですし、市としては同じにしておかないとやりにくいのではないかと思います。

○委員長

それでは協定期間は5年と決めさせていただきますのでお願いします。

③ 委託料について

○委員長

上限を設けた方がいいのかどうかということと、委託料の設定価格ですが、これはちょっと収支が雑ですから、今日は決められないと思います。委員さんに分かるように収支をきちんともう少し細かく出してください。3番については次回ご審議いただくということがいかがでございませうか。

※異議なしの声

●事務局

はいわかりました。

④ プロポーザル参加団体について

○委員長

プロポーザル参加団体についてですが、4団体が限度であるという書き方なんです、4団体にどうやって絞るんですか。

●事務局

書類審査ということになります。

○委員長

参加団体については、4団体以上参加があった場合、書類審査をして4団体に絞るという方法にするのか、それとも時間的にはきついのですが、きたところみんな聴くという方法にした方がよいのかいかなものでしょうか。

○委員

いろんな提案をみたほうが良い所悪い所出てくるものですから、比較がしやすいのかなという面もあります。



●事務局

時間配分を考え、出てきたところ全て受けるという形でみなさんにご協力  
いただいて、やらせていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長

選定の方法につきましてはプロポーザルで行うということで、参加団体に  
つきましては制限を設けないということでよろしいでしょうか。

※異議なしの声

6. その他

(1) 次回の指定管理者選定審議会日程について

●事務局

今回の資料は事前にお配りさせていただいているものでして、次回の9月  
の審議会までに目を通していただきまして、ご指摘いただきたいと思いま  
す。

○委員長

では、今日の最後4番の仕様書の検討につきましては申し訳ありませんが  
資料をご自宅で目を通していただきご意見があれば次の審議会、それと  
上限の設定をするのか、するのであればいくりに設定するのかということ  
につきましても、次回資料を提出させていただきますのでご協力いただ  
くよう、お願いしたいと思います。

日時：9月3日（金）午後1時30分～

場所：清須市役所本庁舎3階 第2会議室 に決定。

(2) その他

特になし

7. 閉会

委員長あいさつ

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 い 合 わ せ 先	教育部 スポーツ課 052-409-1535（新川体育館）